

住民同士の気軽な交流の場



ミニデイ・サロン

『ミニデイ・サロン活動とは…』

住民が主体となり、日中孤立しがちな一人暮らしの高齢者や障害者、乳幼児を抱える親などを対象に、趣味・健康・交流活動を通じて顔の見える関係を創り、地域を住民同士が支え合うという意識を高め合うきっかけを作るものです。

これからは地域の団結が大事だな



ミニデイ・サロンを開いてみようか



実際に立ち上げるためには…

【はじめに】

中心メンバーを集め、基本的な考え方を共有します。 *大事なポイント

地域の支え合いが大事と考える仲間を見つけ、地域の問題を通して無理なくできる事を話し合います。

【簡単な企画を立てる】アイデア勝負、やりたいことをして楽しみましょう。

人とつながり、地域とつながり、楽しさや安心をともに分かち合しましょう。

★高齢者、子育てママや子どもなど、幅広い世代で交流できる。育児の相談や昔の遊びを教え合いながら楽しめるサロン。できる範囲で手伝ってもらう。(頼られるとうれしいもの)

★ジャズや軽音楽を聴きながら、参加者同士で囲碁や将棋等のゲームを参加者同士で楽しんだり、自分のやりたい事をして過ごす男性が元気のサロン。若い人や団塊の世代にも声をかけてできる。

★お墓のことなど悩みを共有できるサロン。人が集まれば専門家を呼ぶこともできる。参加者もスタッフも一緒に創るサロン。

賛同者、やりたいこと、みんなの気持ちも一致しましたか

裏面へ

その1 場所を確保

自宅の一室を開放したり、公的施設、集会所を使用するなどさまざまです。

 **Point** 自宅開放は、掃除、光熱費、紛失物等についてルールがあると良いようです。

公的施設は、場所取りなど他の利用者との兼ね合いが大事ですね。

 **Point**

その2 対象範囲・参加費・開催回数…

他のミニデイ・サロンを参考にしてはどうですか。活動把握団体の様子を茅ヶ崎市社協で閲覧できます。

その3 参加を呼び掛ける **一番苦労するところ**

参加者も地域のメンバー、開催者の気持ちの理解は大事。どういうチラシを作るか。

民生委員や自治会、茅ヶ崎市社協で周知の相談をしてみてもいいですか。地区社協の広報紙等での周知も良いと思います。

 **Point** **口コミは大事。**

【保険の例】※市町村社協・都道府県社協の窓口で加入申込手続きのご案内をしています。詳細はお問合せください。

○ボランティア活動保険(全国社会福祉協議会)

—日本国内におけるボランティア活動におこるさまざまな事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

* 問合せ先:日本興亜損害保険株式会社 横浜支店 営業第一課 ☎045(201)6720

○ボランティア行事用保険(全国社会福祉協議会)

—地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事を対象とした保険です。

* 問合せ先:日本興亜損害保険株式会社 横浜支店 営業第一課 ☎045(201)6720

○市民活動等災害補償制度(市民活動保険)

—市内に活動の拠点を置く市民活動団体等が行う市民活動中の不慮の事故を救済するため、その市民活動団体等を被保険者として茅ヶ崎市が契約している保険です。

* 問合せ先:茅ヶ崎市役所 総務部 市民自治推進課 地域自治担当 ☎ 0467(82)1111

【交流】ミニデイ・サロン活動者連絡会 (別紙ご案内参照)

市内のミニデイ・サロンの活動者が集まり、研修や情報交換等を行い、交流を深めます(年1回程度)。

茅ヶ崎市社協に活動情報を提供いただいている団体には、開催時にご案内いたします。

 **Point** **ミニデイ・サロン活動者の先輩からアドバイスがもらえます。**

【補助金】ミニデイ・サロン整備費補助金(地区社協が中心となり活動)

補助金額—初期整備については初年度のみ予算の範囲内で交付します。

活動経費—年6回以上開催、1ヶ所につき1万円/年

【問合せ先】社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-44 さがみ農協ビル 2階 TEL:0467(85)9650 FAX:0467(85)9651

月曜日～金曜日(土・日・祝日休み) 8時30分～17時15分

E-mail:eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

ホームページ:http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/